

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.9

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

第3期の京都市外国籍市民施策懇話会がスタート

2002（平成14）年度第1回会議開催

＜日時＞ 2002（平成14）年5月30日（木）
午後2時から5時まで

＜場所＞ 京都市国際交流会館



今回は、これまでの第2期委員の任期満了に伴い、公募による外国籍市民委員（7名）をはじめとする、第3期委員12名による第1回目の会議です。

高木壽一京都市副市長が挨拶を述べられた後、会議での議長を務める座長を選出しました。座長から第1期及び第2期懇話会の審議内容と運営方法について報告があり、今後懇話会で調査・審議する内容について、委員全員で意見を出し合いました。

京都市外国籍市民施策懇話会委員（敬称略 50音順）

氏名	職業又は国籍
呉 鳴夢（オ・ミョンモン）	〔韓国・朝鮮〕
ペーター・カシヤン	〔ドイツ〕
河崎 美姫（カワサキ・ミキ）	〔韓国・朝鮮〕
康 玲子（カン・ヨンジャ）	〔韓国・朝鮮〕
田村 太郎（タムラ・タロウ）	多文化共生センター代表
◎仲尾 宏（ナカオ・ヒロシ）	京都造形芸術大学客員教授
エルノフィアンティ・ニネ	〔インドネシア〕
林 透（ハヤシ・トオル）	国際学友会京都留学生寮館長
裴 梨花（ペ・イファ）	〔韓国・朝鮮〕
三好 克之（ミヨシ・カツユキ）	京都新聞社論説委員
余 昌英（ヨ・ショウエイ）	医師
劉 建中（リウ・ケンチュウ）	〔中国〕

◎は座長。外国籍市民委員の国籍名は、外国人登録法上の国籍別表示による。

京都市には約43,000人の外国籍市民が居住しておられます。当懇話会は、外国籍市民が直接参加し、意見を述べることができ、また日本人市民が外国籍市民の問題を意識し、共に考え、改善していく場です。

これまでの懇話会では、教育問題、社会福祉、住宅問題、市政参画、就職問題、留学生やニューカマーの問題を審議してきました。しかし、まだ深く審議されていない問題や解決の方向が見えていない問題があり、これからも審議を続けていかなければなりません。

会議の進め方としては、第1期は委員から報告や議題の提案をしていただき、座長が整理をして審議を進めました。第2期は主な課題について委員2人を担当とし、予め調査して意見をまとめ、報告をしていただきました。また、外国籍市民を支援する施設に赴いて調査をしたりしました。

他都市の外国人代表者会議とも、活動内容をお互いに情報提供して、交流を進める取組を行いました。

第1回会議での各委員の意見

委員

在日韓国・朝鮮人が日本社会に同化するのを懸念している。行政は民族教育の振興に協力的だと思うが、民族学校の生徒が減ってきているのが現状だ。民族学級を建て直し、自分のルーツを知り、自分の主体性を確立して国際社会に貢献できる人材を育成することが必要だ。

委員

自分の子どもの名前をつけるため区役所で手続きをしようとしたら、「常用漢字・人名漢字」にない漢字なので使えないと言われた。人間の名前を選ぶ権利について考えた。

委員

初めての人と接する時など、自分が外国人だと分かると相手の対応が悪くなることもある。また、地域社会において日本人の仲間意識が強く、外国人の自分は疎外感を感じる。子どもを巡る問題でも、うまくコミュニケーションがとれない。

委員

路上駐輪の問題や駐輪場の不足、暴走族の取締りについて疑問をもっている。また、留学生は、文化交流だけでなく、これからは障害者や高齢者と交流できる機会作りをしていく必要がある。

委員

留学生のアルバイト就労が可能になったり、国費留学生だけでなく私費留学生にも奨学金等の援助が広がったように、現状に照らして不平等を無くそう、困っている人を助けようと行動を起こせば、状況は変わるものだと思う。

委員

教育で一番大事なのは、子どもが小さいときから、在日コリアンの問題も含めて人としての在り方を教えることだと思う。小・中学校の子どもたちに人間の触れ合いの大切さや尊厳を教えたいと活動している。また、学校の先生にも在日コリアンの問題をはじめ、外国人と日本人との関係を教える必要がある。



委員

母国の文化も大切にするという意味で、子どもに対する母語教育の必要性を感じる。ボランティアの育成や教室を作るなどの環境整備をしてほしい。また、市内には多くの外国籍市民がいるが、その力を活用できればとても有益であり、外国籍市民をまとめる仕組みがあればいいと思う。留学生のアルバイト就労の時間制限やごみの分別問題についても考えていきたい。

委員

この懇話会自体があまり知られていないことは残念であり、PR活動をもっと積極的にすべきだ。外国籍市民からこの懇話会に様々な意見や注文が集まればいいと思う。学校に出向いて外国籍市民としての経験を話したりするなど、子供たちに差別をなくす主体者になってほしいと活動をつづけている。

委員

市民に懇話会の意見が広く受け入れられるのか疑問に思っているので、懇話会の審議内容にもっと普遍性をもたらすよう積極的に議論に参加していこうと思う。外国籍市民施策という新しいテーマに対して、行政がどのように対応していくのかを見て、現在の行政の姿勢を見たい。

委員

在日の方が国籍を変える意味を考えていきたい。

委員

外国籍市民の直面する課題の再検討が必要だ。医療通訳問題や医療費未払い問題への対応も審議していきたい。また、中国系住民の生活実態の調査も進めたい。

座長

皆さんの意見を聞き、課題としてあがったのは、まず、教育の問題がある。次に、地域社会での生活の難しさをどう解決していくか。そして、留学生問題、無年金者問題、民族教育の保障等がある。今期の懇話会において、どのような方法で議論を進めていくか事務局と相談をさせていただく。事務局には活発に情報収集するなどして、また委員の方々にも、現地に赴き当事者の声を聞くなど積極的に活動していただき、第3期懇話会が成功するようご協力いただきたい。

懇話会が2001(平成13)年度の報告書を提出

4月5日(金)、京都市長に提出する「2001(平成13)年度報告書」を、懇話会を代表して仲尾宏座長が、高木壽一京都市副市長に手渡ししました。この報告書は2001(平成13)年度に開催された4回の会議の審議内容とともに、京都市が取り組むべき課題についての懇話会からの提言を掲載しています。



※報告書の内容は、ホームページに掲載されています。

●事務局からのお知らせ●

会議は誰でも傍聴することができます。会議に関するご意見、ご感想がありましたら事務局までお知らせください。

■2002(平成14)年度の第2回会議を以下のとおり開催します。

＜日時＞ 2002(平成14)年9月4日(水)午後2時から

＜場所＞ 京都市国際交流会館 1階「第1・2会議室」
(地下鉄東西線「蹴上」下車 北300m)

＜議題＞ 外国籍市民の人権と行政の取組について(予定)

※懇話会ニュースレターのバックナンバーをご希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL 075-222-3072 FAX 075-222-3055
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール: kokusai@city.kyoto.jp